

(第143期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第143期 報告書

自平成22年4月1日
至平成23年3月31日



Safe Navigation



K **K** LINE
川崎汽船株式会社®

証券コード：9107

株主の皆さまへ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本	28
貸借対照表	29
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
会計監査人監査報告書 謄本	33
監査役会監査報告書 謄本	34

株主の皆さまへ

本年5月に代表取締役社長に就任いたしました朝倉次郎です。2010年度の事業報告をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、今般の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を深くお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）における世界経済は、先進国は総じて緩やかな景気回復、インド・中国等新興国では底堅い経済成長を示しました。海運業においても、コンテナ船の荷動きは堅調に回復、運賃の修復も進みました。ドライバルク船では、中国・インドの旺盛な鉄鉱石・穀物需要を受け、市況は中小型船を中心として底堅く推移しました。完成車の荷動きも、新興国向け需要を中心に、全体として緩やかな回復が見られました。この結果、当社グループの業績は前期から大幅に改善しました。

しかしながら、第4四半期だけを見ますと、コンテナ船の荷動きが季節要因もあって振るわず、ドライバルク市況も東豪州の洪水の影響などにより大きく下落し、収支が予想を下回ることとなりました。

2010年度の配当について申し上げますと、当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資等への充当や、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ、株主の皆さまへの利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。連結純利益に対する配当性向は、最終目標である30%を念頭に置いて毎年1%ずつ高めていく方針であり、2010年度は予定どおり24%としたいと考えております。そのため、期末配当は1月に公表した6円から50銭を減額し、5円50銭にてご提案申し上げます。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

2011年度海運業を取りまく環境には予断を許さぬものがあります。当社グループでは本年4月に、市場の構造変化や将来の需要拡大に対応するべく中期経営計画を見直し、「K」LINE Vision 100－新たな挑戦」を策定しました。新計画では、従来の「共利共生と持続的成長」を実現するための5つの基本課題を堅持し、さらに「安定収益基盤の拡大と持続的成長」と「市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資」の2つのミッションを掲げ、計画の達成に取り組んでまいります。

2011年度の配当金につきましては、事業報告に記載のとおり現時点においては未定とさせていただいており、予想可能と判断されるに至った時点で改めてお知らせ申し上げます。

今後ともご期待にお応えできるよう、グループ企業の役員・従業員一丸となってさらに努力いたしますので、株主の皆さまにおかれましては、川崎汽船グループに変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 朝倉次郎

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

〔一般概況〕

当期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）における世界経済は、北米、欧州といった先進国は総じて緩やかな景気回復となりました。一方、インド・中国をはじめとする新興国では底堅い経済成長を示しました。米国では昨年8月の金融緩和策実施以降、個人消費、設備投資といった経済指標の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。欧州においても、一部の国での財政問題の顕在化による信用リスク不安から金融緩和策が実施されるに至りましたが、实体经济には目立った悪影響は表れず、景気は総じて回復基調でした。他方、国内経済に目を向けると、経済刺激策による一時的な内需拡大や輸出の回復が見られたものの、米国や欧州での金融緩和策の影響を受けて円高の進行が加速し、輸出企業を中心に景況感が急速に悪化しました。

海運業を取りまく事業環境は、コンテナ船においてはアジア出し往航貨物を中心として荷動きは堅調に回復しました。また、運賃市況は、季節的要因から軟化を示す場面が見られたものの、各社エコ減速航行実施による船腹供給増の緩和もあり運賃の修復が進みました。ドライバルク船においては、中国・インドの旺盛な鉄鉱石・穀物需要を受け、備船市況は中小型船を中心として底堅く推移しました。完成車の荷動きは、新興国向け需要を中心に、全体として緩やかな回復が見られました。

当社グループは、昨年1月に発表した新中期経営計画「K LINE Vision 100 KV2010」に基づき、引き続きコンテナ船の運賃修復、エコ減速航行をはじめとするコスト削減に全力を挙げて取り組みました。この結果、当期の連結売上高は9,850億84百万円（前期比1,470億52百万円増加）、営業利益は586億9百万円（前期は520億74百万円の営業損失）、経常利益は473億50百万円（前期は662億72百万円の経常損失）、当期純利益は306億3百万円（前期は687億21百万円の当期純損失）と大幅な改善となりました。

セグメント毎の業績概況は次のとおりです。

コンテナ船セグメント

売上高	4,449億円（前期比24.1%増）	売上高構成比
経常利益	290億円（前期は656億円の損失）	45.2%

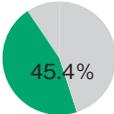
当社グループはリーマンショック後の事業環境が不透明な中、一旦運航船腹を縮小し、慎重な事業経営を継続しています。アジア出し北米向けにおいては、投入船腹量を抑制したため、当社グループの積高は前期比2%減少しました。北米出しアジア向けについては第2四半期以降の荷動き減少の影響もあり、前期比14%の減少となり、北米航路全体では6%の積高減少となりました。欧州航路においては、年間を通じて荷動きは堅調に回復し、アジア出し北欧州・地中海向けの積高は前期比13%増加しました。北欧州・地中海出しアジア向けの積高は、前期比1%増加し、欧州航路全体では8%の積高増加となりました。南北航路・アジア域内航路は前期比2%増加し、当社グループ全体の積高は前期比ほぼ横ばいとなりました。運賃水準については運賃修復を進めた結果、前期から大きく改善しました。燃料油価格の高騰、円高等の収支悪化要因もありましたが、船腹・機器の最大活用による積高最大化、他船社との配船合理化、各種コスト削減策の実施により、前期比増収となり黒字転換を果たしました。



コンテナ船：HUMBER BRIDGE

以上の結果、コンテナ船セグメントでは、売上高は4,449億71百万円、営業利益は296億32百万円、経常利益は290億5百万円となりました。

不定期専用船セグメント

売上高	4,471億円（前期比13.7%増）	売上高構成比 
経常利益	169億円（前期比15.9倍）	

【ドライバルク事業】

ドライバルク輸送においては、当期における撒積船市況は前期のような大きな乱高下はなかったものの、大型船では中国の鉄鉱石の輸入量が前期を下回ったことや、年間200隻近くのにぼる新造船の竣工による船腹供給圧力の高まり等を受け、第3四半期以降市況は下落しました。中小型船市況は引き続き中国、インド等新興国の旺盛な石炭、穀物の輸入需要に支えられ底堅く推移しました。当社は効率的配船や運航コスト削減に努め、第3四半期までは前年同期比増収増益となり、第4四半期は東豪州の洪水被害により市況が低迷しましたが、通期でも増収増益となりました。



ドライバルク船：CAPE YAMABUKI

【自動車船事業】

自動車船事業においては、世界の完成車荷動きは、当期を通じて緩やかな回復基調で推移し、通期ベースでの荷動きは景気後退の影響を大きく受けた前期との比較で約38%の増加となりました。資源価格の上昇を背景として、南米やアフリカといった資源国向けの伸びが大きく、北米・欧州から経済成長の著しい中国向けの荷動きも更に活発となりました。一方、円高の影響により、日本から北米や豪州向けの荷動きは相対的に力強さに欠けました。また、燃料油価格の高騰も影響し、厳しい状況が続きましたが、配船の合理化やエコ減速航行の徹底等コスト削減努力が奏功し、前期比増収増益となりました。



自動車船：BOSPORUS HIGHWAY

【エネルギー資源輸送事業】

液化天然ガス（LNG）輸送船においては、長期契約船は順調に稼働しました。スポット運航船は備船市況が下期より回復した中、中期備船契約を獲得し収支改善に貢献しました。また、契約満了に伴い高齢船1隻を売却しました。



LNG船：TRINITY ARROW

油槽船においては、VLCC（30万吨級タンカー）長期契約船は順調に稼働し、安定収益を確保しました。中型原油船と石油製品船は、船腹供給が輸送需要を上回ったため運賃市況は想定を下回りました。



VLCC：SAKURAGAWA

オフショア支援船事業では1隻の新造船が就航しました。



オフショア支援船：KL BREVIKFJORD

エネルギー資源輸送事業全体では、売上高はほぼ前期並となりましたが、損失は縮小しました。

【重量物船事業】

重量物船事業においては、リーマンショック以降停滞していた貨物の荷動きに回復が見られ、運賃水準も下げ止まりの兆しを見せているものの、引き続き低調な運賃水準で推移しました。この結果、前期比減収減益となりました。



重量物船：LENA

【内航・フェリー事業】

内航・フェリー事業においては、内航不定期船では石灰石専用船及び小型貨物船は緩やかな市況回復傾向により安定した輸送量を確保しました。国内の定期航路においては、各航路で新規貨物の獲得に努めましたが、燃料油価格の高止まりや、東日本大震災の影響で航海数が減少した



内航フェリー：第二ほくれん丸

ことが収支に影響を及ぼしました。フェリー航路では、期初より貨物は堅調に推移していましたが、年度後半は荒天及び震災の影響により不稼働日数が増加し、輸送量は前期比減少しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、売上高は4,471億11百万円、営業利益は284億80百万円、経常利益は169億91百万円となりました。

その他

売上高	930億円（前期比7.6%増）	売上高構成比 
経常利益	47億円（前期比103.2%増）	

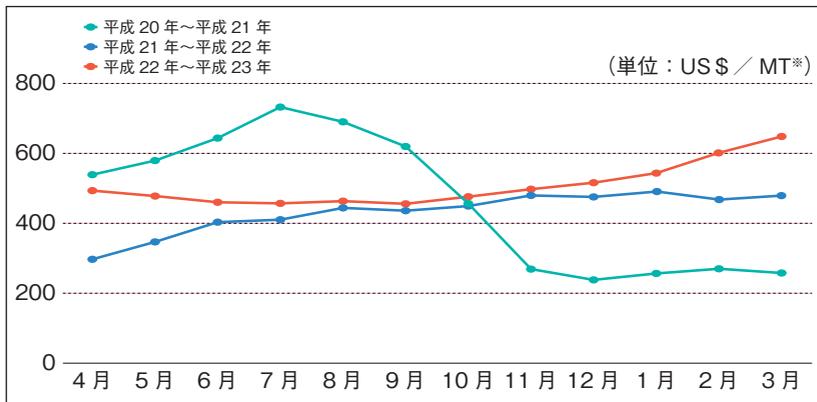
【物流・港運事業】

物流・港運事業においては、倉庫・港運事業等の収支下支えもあり全体としては前期比増収増益となりました。航空フォワーディング事業は、日本出し貨物に支えられ取扱高は業界の伸び率を大きく上回る実績となりましたが、航空運賃値上げは市場への転嫁が進みませんでした。コンテナ貨物混載事業では、米国の緩やかな景気回復に伴い収支は改善しました。コンテナ陸送事業は収支に寄与するには至りませんでした。



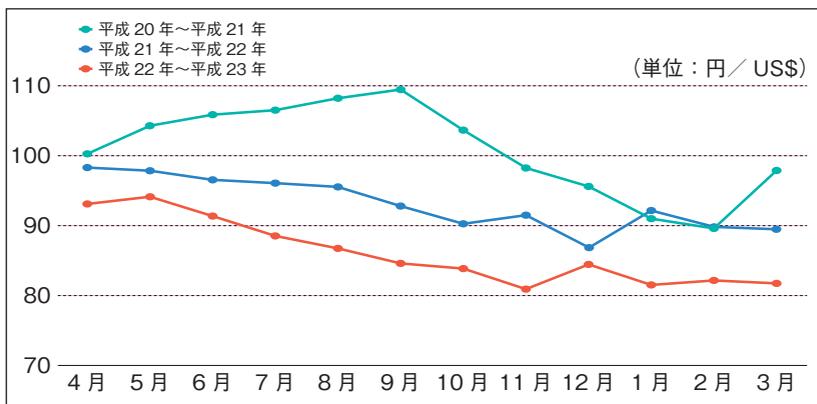
以上の結果、物流・港運事業を含めたその他の事業全体では、売上高は930億2百万円、営業利益は51億93百万円、経常利益は47億39百万円となりました。

燃料油価格の推移



※MT：メトリックトン（1メトリックトンは1,000キログラム）

為替レートの推移



(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で1,489億93百万円の設備投資を実施しました。

コンテナ船事業及び不定期専用船事業において、船舶建造を中心にそれぞれ278億81百万円及び1,167億97百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、ターミナル機器、器具等に43億14百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達状況

当期における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは世界経済の発展と海上荷動きの拡大を背景に、2008年4月に中期経営計画「K LINE Vision 100」を策定しました。しかし、その後のリーマンショックによる世界経済の低迷により当社グループを取りまく事業環境は急激に変化したため、2010年1月「K LINE Vision 100 KV2010」として中期経営計画を見直し、業績の改善に向けて取り組んでまいりました。

2010年度の世界経済は、新興国においては底堅い経済成長を示し、米国や欧州等の先進諸国においても緩やかな回復傾向を見せました。当社グループも事業環境の改善を背景に、経常利益黒字化、早期復配と所期の計画を達成することができました。

これを受け、当社グループではエネルギー資源の輸送需要の高まりや新興国の台頭など市場の構造変化や需要の拡大などに対応すべく、再度中期経営計画を見直し、本年4月に「K LINE Vision 100－新たな挑戦」を策定しました。

「K LINE Vision 100－新たな挑戦」では、2008年4月に策定した「K LINE Vision 100」からの一貫したテーマである「共利共生と持続的成長」を達成すべく、引き続き以下の5つの基本課題に取り組んでまいります。

- ① 環境保護への取り組み
- ② 確固たる安全運航管理体制
- ③ 最適・最強組織によるボーダレス経営
- ④ 戦略投資と経営資源の適正配分
- ⑤ 企業価値の向上とリスク管理の徹底

さらに下記2つのミッションを加え、当社グループ一丸となって計画の達成に取り組みます。

- ① 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- ② 市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資

世界経済は不安定ながらも回復途上である一方、東日本大震災の影響や円高、燃料油価格の高止まりなど海運業を取りまく事業環境は予断を許さない状況にあります。安定収益基盤の拡大と持続的成長を目的とした事業戦略と投資配分を行い収益基盤の強化を図るとともに、更なる効率配船、コスト削減により配当利益の確保に最大限努めてまいります。

なお、2010年代半ばでの連結純利益に対する配当性向30%を目標に毎年1%ずつ高めていく方針のもと、2011年度においては連結配当性向25%を念頭に置きますが、当社グループを取りまく事業環境が極めて不透明であることにより、2011年度の配当金につきましては現時点では未定とさせていただきます。通期の見通し及び当社財務状況等を総合的に勘案し、予想可能と判断されるに至った時点で改めてお知らせすることといたしますので、株主の皆さまには何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第140期 平成20年3月期	第141期 平成21年3月期	第142期 平成22年3月期	第143期(当期) 平成23年3月期
(百万円) 売 上 高	1,331,048	1,244,317	838,032	985,084
(百万円) 経 常 利 益 (△は経常損失)	125,867	60,010	△66,272	47,350
(百万円) 当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	83,011	32,420	△68,721	30,603
(円) 1株当たり当期純利益 (△は当期純損失)	131.36	50.89	△106.24	40.08
(百万円) 総 資 産	968,629	971,602	1,043,884	1,032,505
(百万円) 純 資 産	376,277	356,152	331,864	314,986
(円) 1株当たり純資産	558.46	525.43	403.53	381.87

(注) 各年度別の概況は次のとおりです。

第140期：経営計画“K” LINE Vision 2008+に基づき、事業の拡大に取り組みました。

その結果、売上高、経常利益、当期純利益いずれも史上最高となりました。

第141期：経営計画“K” LINE Vision 100を策定し、共利共生と持続的成長をテーマに事業の拡大に取り組みました。期央以降の急激な世界景気後退の影響を受け、速やかに対応策を実施しましたが、前期比減収減益となりました。

第142期：世界経済の低迷、円高、燃料油価格の高止まりによる事業環境の悪化に対応して、余剰船腹の処分、コスト削減、コンテナ船事業の構造対策等の緊急対策を実施しましたが、前期比減収となり損失を計上するにいたしました。

第143期：前記「(1)事業の経過及びその成果」(2頁から8頁まで)に記載のとおりです。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	(50.7)	海運業
ケイライン ロジスティックス株式会社	600 〃	91.9	航空運送代理店業
株式会社シーゲート コーポレーション	270 〃	100.0	港湾運送業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 〃	100.0	港湾運送業
太洋日本汽船株式会社	400 〃	100.0	船舶管理業
日東物流株式会社	1,596 〃	100.0	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 〃	80.1	港湾運送業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,000 万米ドル	100.0	港湾運送業
"K" LINE AMERICA, INC.	1,550 〃	100.0	海上運送代理店業
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 〃	(100.0)	海運業
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	1,500 万香港ドル	100.0	海上運送代理店業
"K" LINE PTE LTD	113 万米ドル	100.0	海運業

- (注) 1. 出資比率欄の () 内数値は、子会社保有の出資比率を含んでおります。
 2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率は他の子会社の出資比率3.1%を含め、50.7%となっております。
 3. "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。

(7) 主要な事業内容

コンテナ船セグメント	コンテナ船事業
不定期専用船セグメント	ドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、内航・フェリー事業
そ の 他	物流・港運事業等

(8) 主要な拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区西新橋一丁目2番9号（日比谷セントラルビル）
本 店	神戸市中央区海岸通8番（神港ビル）
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号（名古屋国際センタービル11階）
関西支店	神戸市中央区栄町通一丁目2番7号（大同生命神戸ビル5階）
海外駐在員事務所	北京、マニラ、中東（デュバイ）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
川崎近海汽船株式会社	東京、札幌、釧路、苫小牧、八戸、日立、日立港、大阪、北九州、日南
ケイライン ロジスティクス株式会社	東京、成田、原木、名古屋、大阪、福岡
株式会社シーゲート コーポレーション	広島、東京、水島、呉、徳山、防府、門司、福岡
株式会社ダイトーコーポレーション	東京、横浜、千葉
太洋日本汽船株式会社	神戸、東京
日東物流株式会社	神戸、東京、名古屋、大阪、水島
北海運輸株式会社	札幌、東京、釧路、苫小牧、小樽
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	米国
"K" LINE AMERICA, INC.	米国
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	中国（香港）
"K" LINE PTE LTD	シンガポール

③ その他の海外主要拠点

韓国、香港、中国、台湾、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、豪州、英国、ドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、イタリア、フィンランド、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、スペイン、ポルトガル、トルコ、カナダ、米国、メキシコ、チリ、ペルー、ブラジル、南アフリカ

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
7,895名	155名増

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円
株式会社日本政策投資銀行	64,134
株式会社みずほコーポレート銀行	59,377
住友信託銀行株式会社	26,553
三菱UFJ信託銀行株式会社	24,131
中央三井信託銀行株式会社	20,171



(11) 船舶の状況

セグメント	船種	区分	隻数 (隻)	重量トン数 (MT)
コンテナ船	コンテナ船	所有	8	413,335
		傭船	74	3,770,570
		合計	82	4,183,905
不定期専用船	ドライバルク船	所有	58	6,988,471
		傭船	148	15,484,597
		合計	206	22,473,068
	自動車船	所有	31	439,283
		傭船	58	830,599
		合計	89	1,269,882
	エネルギー資源輸送船	所有	33	3,449,309
		傭船	22	2,894,667
		合計	55	6,343,976
	重量物船	所有	15	153,488
		傭船	0	0
		合計	15	153,488
	内航船・フェリー	所有	26	235,480
		傭船	26	247,155
		合計	52	482,635
合計		所有	171	11,679,366
		傭船	328	23,227,588
		合計	499	34,906,954

(注) 所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。



コンテナ船：SEATTLE BRIDGE



自動車船：CHESAPEAKE HIGHWAY



ドライバルク船：MAIZURU BENTEN



オフショア支援船：KL BREVIK FJORD

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 765,382,298株
- (3) 株主数 39,495名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	66,126	8.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	60,033	7.85
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	30,000	3.92
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	28,174	3.68
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	27,295	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	25,779	3.37
東京海上日動火災保険株式会社	23,911	3.12
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	15,869	2.07
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	14,331	1.87
ザバンクオブニューヨーク・ジャスディクトリーティーアカウント	14,079	1.84

(注) 持株比率は自己株式（1,334,437株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成23年3月31日時点における転換社債型新株予約権付社債の残高は以下のとおりです。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	25,496百万円
合 計	25,496百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
前川 弘 幸	代表取締役会長 (会長執行役員)	
黒谷 研 一	代表取締役社長 (社長執行役員)	
清水 俊 雄	代表取締役 (副社長執行役員)	社長補佐
守田 敏 則	代表取締役 (専務執行役員)	自動車船部門、総務、法務、経理、 技術、環境、船舶部門管掌
皆川 善 一	代表取締役 (専務執行役員)	エネルギー資源輸送事業管掌、 重量物船、新事業推進担当
朝倉 次 郎	代表取締役 (専務執行役員)	ドライバルク事業、人事管掌、 ドライバルク事業企画調整担当
村上 英 三	代表取締役 (専務執行役員)	コンテナ船事業管掌、港湾事業、 情報システム担当
吉田 圭 介	代表取締役 (専務執行役員)	経営企画、IR・広報管掌、 財務担当
佐々木 真 己	取締役 (常務執行役員)	船舶部門担当
鳥住 孝 司	取締役 (常務執行役員)	総務、法務、経理、 CSR・コンプライアンス推進担当、 内部監査担当補佐
竹永 健次郎	取締役 (執行役員)	技術、環境担当
山内 剛	取締役 (執行役員)	経営企画、IR・広報、物流事業、 調査担当 "K" LINE PTE LTD Director
古河 潤之助	取締役	古河機械金属株式会社 社外取締役 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
小林 俊	取締役	
塩田 哲 夫	監査役 (常勤)	
渡邊 文 夫	監査役 (常勤)	

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
堤 則 夫	監 査 役 (常 勤)	川崎近海汽船株式会社 社外監査役
重 田 晴 生	監 査 役	エル・アンド・ジェイ法律事務所 弁護士
野 口 二 郎	監 査 役	

- (注) 1. 取締役古河潤之助氏及び小林俊氏は、社外取締役です。なお、当社は古河潤之助氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
2. 監査役渡邊文夫氏、重田晴生氏及び野口二郎氏は、社外監査役です。
3. 監査役塩田哲夫氏は、当社の経理とその関連業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成23年4月1日付をもって前川弘幸氏は代表取締役会長を退任して取締役会長に、清水俊雄氏、守田敏則氏及び皆川善一氏は代表取締役を退任して取締役となり、新たに鳥住孝司氏が代表取締役に就任しております。
5. 平成23年5月13日付をもって黒谷研一氏は代表取締役社長を辞任して取締役となり、朝倉次郎氏が代表取締役社長に就任しております。
6. 取締役佐伯隆氏は、平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。
7. 監査役向川譲氏は、平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。
8. 取締役古河潤之助氏は、横浜ゴム株式会社及び朝日生命保険相互会社の社外監査役を兼務しております。横浜ゴム株式会社は、当社と業務上の取引があります。また、朝日生命保険相互会社は、当社の借入先のひとつです。同氏は、古河機械金属株式会社及び株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社の間には特別な関係はありません。
- 監査役重田晴生氏は、エル・アンド・ジェイ法律事務所の弁護士です。同事務所は、当社と業務上の取引があります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	15 (2)名	583 (20)百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	109 (45)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月24日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名に係る報酬が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の定時株主総会において月額60百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、平成23年6月24日開催予定の第143期定時株主総会に議案として付議する取締役賞与として、当事業年度中に在任した取締役(社外取締役を除く)13名分79百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
古 河 潤之助	社外取締役	当期開催の取締役会14回のうち、13回に出席いたしました。社外取締役としての客観的視点から、これまでの企業経営で得た豊富な知識と多くの経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小 林 俊	社外取締役	当期開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。社外取締役としての客観的視点から、長年の経営者としての経験と幅広い知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
渡 邊 文 夫	社外監査役	当期開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会16回すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査及び会計監査の観点から適宜発言を行っております。
重 田 晴 生	社外監査役	当期開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会16回すべてに出席いたしました。専門的知見及び見地から適宜発言を行っております。
野 口 二 郎	社外監査役	当期開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会16回すべてに出席いたしました。専門的知見及び見地から適宜発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円または法令が定める額のいずれか高い方としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項	目	支払額
①	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	147百万円
②	当社が支払うべき会計監査人の報酬等	90百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、区分して記載しておりません。

なお、当社の重要な子会社のうち株式会社タイトコーポレーション、“K” LINE AMERICA, INC.、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE (HONG KONG) LIMITED、“K” LINE PTE LTD、“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITEDの計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の体制の概要は次のとおりです。

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
社内規則である「文書規程」によって、適切かつ確実に維持管理し法令等あるいは社内規則によって定められた保存期間中、閲覧可能な状態としている。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクとして以下を認識し、個々のリスクについて対応体制を整備するとともに、危機管理委員会により、危機・リスク管理活動全般を掌握・推進している。
 - 船舶事故（海洋汚染含む）
 - 大災害
 - コンプライアンス上の問題
 - その他の経営上のリスク
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会、執行役員会、投資委員会及び経営会議等、会社の重要事項の協議・決定やその執行の監督に係る機関においては、自由な討議や経営判断の透明性の徹底を図るとともに、取締役会の書面決議制度を導入して、迅速な取締役会運営を図っている。
- ④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制以下を継続して推進している。
 - 就業規則等社内規則の整備による規律の徹底。
 - 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の整備及び維持。
 - 執行部門から独立した内部監査室による内部統制システムの構築・向上の支援及び監視。
 - 常設のホットラインによる社内通報体制の維持。
- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - グループ会社の経営管理は、社内規程で定める基本方針に則り行っている。
 - グループ企業全てに適用する行動指針として、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めている。
 - グループ企業行動憲章では「社会秩序や市民の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは断固たる態度をもって対決する」旨を宣言しており、当社においては「川崎汽船企業行動憲章実行要点」に定める行動指針に則り反社会的勢力の排除に取り組んでいる。

ーグループ会社において、コンプライアンス上問題のある事実が発生した場合には、各社のホットラインに加え当社ホットライン窓口への通報も可能としている。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役としての職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役補助体制を確保している。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者は、業務の執行にかかる職務を兼務しない。監査役補助者の考課は監査役自身が行い、取締役からの独立を確保している。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告体制等に関する規程を定め、重要な事項について監査役に報告するものとしている。監査役は随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑨ その他、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役による監査が実効的に行われるよう、監査環境の整備に協力している。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(1) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、昨年1月、従来の中期経営計画を見直し、世界経済の低迷に対する各種緊急対策の実施と激変した事業環境への対応を行うべく新中期経営計画「K」LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。その後、世界経済の緩やかな回復に伴い事業環境が改善し、経常利益黒字化、復配と所期の計画を達成したことから、再度本年4月に中期経営計画を見直して「K」

LINE Vision 100「新たな挑戦」を策定し、新たな事業運営に着手しました。

新計画では、従来の5つの基本課題に加え、新たに2つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

5つの基本課題

- ① 環境保護への取組み
- ② 確固たる安全運航管理体制
- ③ 最適・最強組織によるボーダレス経営
- ④ 戦略投資と経営資源の適正配分
- ⑤ 企業価値の向上とリスク管理の徹底

2つのミッション

- ① 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- ② 市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資

(ロ)コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受けました。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員との地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ)当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・

向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

- (ロ)当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

- (i)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

- (ii)株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行っていただきます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

- (iii)合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

- (iv)独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

- (v)デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末(A) (平成23年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末(B) (平成22年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔資産の部〕			
流動資産			
現金及び預金	74,063	96,059	△21,995
受取手形及び営業未収金	78,313	76,674	1,638
短期貸付金	1,903	9,557	△7,654
有価証券	24,998	0	24,997
原材料及び貯蔵品	34,411	26,510	7,900
繰延及び前払費用	32,448	27,081	5,366
繰延税金資産	2,224	11,537	△9,313
その他流動資産	15,008	14,397	611
貸倒引当金	△526	△493	△33
流動資産合計	262,845	261,325	1,519
固定資産			
有形固定資産			
船舶	379,295	369,830	9,464
建物及び構築物	25,422	26,874	△1,451
機械装置及び運搬具	6,629	8,608	△1,979
土地	30,717	30,995	△277
建設仮勘定	136,114	146,401	△10,287
その他有形固定資産	5,550	7,151	△1,600
有形固定資産合計	583,728	589,861	△6,133
無形固定資産			
のれん	4,518	7,392	△2,874
その他無形固定資産	5,845	6,562	△717
無形固定資産合計	10,363	13,955	△3,591
投資その他の資産			
投資有価証券	101,312	112,916	△11,603
長期貸付金	15,896	19,067	△3,170
繰延税金資産	42,988	33,232	9,756
その他長期資産	16,673	19,092	△2,418
貸倒引当金	△1,302	△5,565	4,262
投資その他の資産合計	175,569	178,741	△3,172
固定資産合計	769,660	782,558	△12,898
資産合計	1,032,505	1,043,884	△11,379

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末(A) (平成23年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末(B) (平成22年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔負債の部〕			
流動負債			
支払手形及び営業未払金	76,750	70,310	6,439
短期借入金	55,783	61,960	△6,177
コマースナル・ペーパー	-	9,000	△9,000
未払法人税等	3,456	3,189	266
賞与引当金	2,088	1,474	613
役員賞与引当金	284	152	131
その他流動負債	65,348	44,865	20,483
流動負債合計	203,711	190,954	12,757
固定負債			
社債	74,951	90,329	△15,378
長期借入金	332,481	348,767	△16,286
再評価に係る繰延税金負債	2,632	2,633	△0
退職給付引当金	7,793	8,009	△215
役員退職慰労引当金	1,978	2,001	△23
特別修繕引当金	17,708	17,770	△61
デリバティブ債務	67,916	-	67,916
その他固定負債	8,344	51,554	△43,209
固定負債合計	513,807	521,065	△7,258
負債合計	717,519	712,019	5,499
〔純資産の部〕			
株主資本			
資本金	65,031	65,031	-
資本剰余金	49,892	49,876	15
利益剰余金	258,075	229,661	28,414
自己株式	△903	△949	45
株主資本合計	372,095	343,619	28,476
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	1,955	8,545	△6,589
繰延ヘッジ損益	△55,305	△28,936	△26,369
土地再評価差額金	2,077	2,044	32
為替換算調整勘定	△29,153	△17,151	△12,002
その他の包括利益累計額合計	△80,426	△35,498	△44,928
少数株主持分	23,316	23,743	△426
純資産合計	314,986	331,864	△16,878
負債純資産合計	1,032,505	1,043,884	△11,379

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A)	(ご参考) 前連結会計年度(B)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	
	金 額	金 額	金 額
売 上 高	985,084	838,032	147,052
海運業収益及びその他の営業収益			
売 上 原 価	861,996	824,022	37,974
海運業費用及びその他の営業費用			
売 上 総 利 益	123,088	14,010	109,077
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	64,478	66,085	△1,606
営業利益又は営業損失(△)	58,609	△52,074	110,684
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	891	1,145	△254
受 取 配 当 金	1,857	1,598	258
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	101	-	101
そ の 他 営 業 外 収 益	1,974	2,406	△431
営業外収益合計	4,825	5,150	△324
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	8,564	8,759	△195
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	-	379	△379
為 替 差 損	7,223	1,892	5,330
デ リ バ テ ィ ブ 解 約 損 失	-	6,914	△6,914
そ の 他 営 業 外 費 用	297	1,401	△1,104
営業外費用合計	16,085	19,348	△3,263
経常利益又は経常損失(△)	47,350	△66,272	113,622
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	-	15	△15
固 定 資 産 売 却 益	5,506	11,627	△6,121
特 別 修 繕 引 当 金 戻 入 額	-	4,250	△4,250
備 船 解 約 金 益	1,222	-	1,222
そ の 他 特 別 利 益	1,171	1,888	△716
特別利益合計	7,900	17,782	△9,881
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損 失	-	1,098	△1,098
減 損	-	8,906	△8,906
備 船 解 約 金	-	22,831	△22,831
造 船 契 約 変 更 損 失	-	11,318	△11,318
関 係 会 社 清 算	1,091	-	1,091
損 害 賠 償 金	790	-	790
そ の 他 特 別 損 失	3,159	3,709	△550
特別損失合計	5,041	47,865	△42,824
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	50,209	△96,355	146,565
法人税、住民税及び事業税	5,297	3,846	1,451
法 人 税 等 調 整 額	13,002	△34,131	47,134
法 人 税 等 合 計	18,300	△30,285	48,585
少数株主損益調整前当期純利益	31,909	-	-
少 数 株 主 利 益	1,306	2,650	△1,344
当期純利益又は当期純損失(△)	30,603	△68,721	99,324

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度	【参考】 前連結会計年度
	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,031	45,869
当期変動額		
新株の発行	-	19,162
当期変動額合計		19,162
当期末残高	65,031	65,031
資本剰余金		
前期末残高	49,876	30,714
当期変動額		
新株の発行	-	19,162
自己株式の処分	15	-
当期変動額合計	15	19,162
当期末残高	49,892	49,876
利益剰余金		
前期末残高	229,661	298,638
当期変動額		
剰余金の配当	△3,056	-
当期純利益又は当期純損失(△)	30,603	△68,721
自己株式の処分	△8	△6
土地再評価差額金の取崩	160	3
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	715	△252
当期変動額合計	28,414	△68,976
当期末残高	258,075	229,661
自己株式		
前期末残高	△949	△938
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△27
自己株式の処分	63	15
当期変動額合計	45	△11
当期末残高	△903	△949
株主資本合計		
前期末残高	343,619	374,283
当期変動額		
新株の発行	-	38,324
剰余金の配当	△3,056	-
当期純利益又は当期純損失(△)	30,603	△68,721
自己株式の取得	△18	△27
自己株式の処分	71	9
土地再評価差額金の取崩	160	3
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	715	△252
当期変動額合計	28,476	△30,663
当期末残高	372,095	343,619

(単位：百万円)

	当連結会計年度	【参考】 前連結会計年度
	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高	8,545	△4,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,589	13,419
当期変動額合計	△6,589	13,419
当期末残高	1,955	8,545
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△28,936	△17,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,369	△11,227
当期変動額合計	△26,369	△11,227
当期末残高	△55,305	△28,936
土地再評価差額金		
前期末残高	2,044	2,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	△3
当期変動額合計	32	△3
当期末残高	2,077	2,044
為替換算調整勘定		
前期末残高	△17,151	△18,975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,002	1,824
当期変動額合計	△12,002	1,824
当期末残高	△29,153	△17,151
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△35,498	△39,510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△44,928	4,012
当期変動額合計	△44,928	4,012
当期末残高	△80,426	△35,498
少数株主持分		
前期末残高	23,743	21,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△426	2,363
当期変動額合計	△426	2,363
当期末残高	23,316	23,743
純資産合計		
前期末残高	331,864	356,152
当期変動額		
新株の発行	-	38,324
剰余金の配当	△3,056	-
当期純利益又は当期純損失(△)	30,603	△68,721
自己株式の取得	△18	△27
自己株式の処分	71	9
土地再評価差額金の取崩	160	3
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	715	△252
当期変動額合計	△16,878	△24,287
当期末残高	314,986	331,864

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	要 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田	聡 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末(A)	(ご参考) 前期末(B)	(ご参考) 比較増減
	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)	(A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔資産の部〕			
流 動 資 産			
現金及び預り金	26,431	53,090	△26,658
海運業未収金	40,842	39,626	1,215
その他事業未収金	2	-	2
短期貸付金	66,125	51,468	14,656
立有価証券	5,638	5,988	△350
貯蓄債権	24,997	-	24,997
繰延税金資産	27,621	19,766	7,854
繰延税金負債	30,544	24,464	6,079
繰延税金資産	10,812	10,740	72
繰延税金負債	4,979	14,868	△9,888
未収流動資産	1,765	1,372	393
その他流動資産	962	1,650	△688
流動資産合計	△310	△257	△52
固 定 資 産	240,414	222,780	17,633
有形固定資産			
船舶	64,763	54,923	9,840
建物	5,419	5,565	△146
構築物	223	253	△30
機械及び装置	227	259	△32
車両及び運搬具	15	17	△1
器具及び備品	895	1,171	△275
土地	15,630	15,632	△2
建設仮勘定	2,239	7,266	△5,027
その他有形固定資産	856	910	△53
有形固定資産合計	90,271	86,001	4,270
無形固定資産			
ソフトウェア	1,649	1,703	△53
ソフトウェア	325	301	24
その他無形固定資産	8	8	△0
無形固定資産合計	1,983	2,013	△30
投資その他の資産			
投資有価証券	69,943	78,957	△9,013
関係会社株	63,180	54,208	8,972
関係会社出資	1,038	36	1,002
関係会社貸付金	3,852	3,836	16
長期前払費用	64,717	103,706	△38,988
敷金及び保証金	4,643	4,357	286
デリバティブ債権	2,374	3,163	△789
繰延税金資産	-	2,277	△2,277
繰延税金負債	36,183	26,421	9,762
その他長期資産	2,172	1,237	935
貸倒引当金	△689	△19,968	19,279
投資その他の資産合計	247,418	258,232	△10,814
固定資産合計	339,672	346,247	△6,574
資 産 合 計	580,087	569,028	11,058

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末(A)	(ご参考) 前期末(B)	(ご参考) 比較増減
	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)	(A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔負債の部〕			
流動負債			
海運業務未払借金	70,753	65,040	5,712
その内の他事業未払社債	11	-	11
1年以内償還借入金	15,378	-	15,378
短期マージャーシャル・ベーク	35,865	35,894	△29
コリアー	-	9,000	△9,000
未払	134	144	△10
未払	480	1,317	△837
未払	643	714	△70
未払	368	1,235	△867
前払	17,470	16,632	838
預り	4,335	3,380	955
代理店引当	647	1,390	△742
賞与	1,012	485	526
役員賞他	79	-	79
その流動負債	569	2,944	△2,374
固定負債	147,750	138,178	9,572
社長期借入金	74,951	90,329	△15,378
社長退職給付引当金	94,936	99,971	△5,035
再評価にバテ固負債	605	827	△222
その固定負債	810	753	57
再評価にバテ固負債	1,095	1,121	△25
その固定負債	2,300	2,300	△0
再評価にバテ固負債	52,691	27,717	24,974
その固定負債	1,302	1,877	△574
負債合計	228,693	224,897	3,795
負債合計	376,444	363,076	13,367
〔純資産の部〕			
株主資本			
資本金	65,031	65,031	-
資本剰余金	49,876	49,876	-
資本剰余金	49,876	49,876	-
利益剰余金	2,540	2,540	-
その他の別荘別業利益	1,108	1,476	△368
その他の別荘別業利益	1,268	1,430	△162
その他の別荘別業利益	90,552	150,552	△60,000
その他の別荘別業利益	22,824	△59,261	82,086
その他の別荘別業利益	118,293	96,737	21,555
その他の別荘別業利益	△854	△850	△3
その他の別荘別業利益	232,347	210,795	21,552
株主資本			
資本剰余金	1,906	8,059	△6,153
資本剰余金	△30,936	△13,229	△17,707
資本剰余金	325	325	△0
資本剰余金	△28,704	△4,843	△23,861
資本剰余金	203,642	205,951	△2,309
資本剰余金	580,087	569,028	11,058

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (A)	(ご参考) 前 期 (B)	(ご参考) 比較増減 (A) - (B)
	[自 平成22年4月1日] [至 平成23年3月31日]	[自 平成21年4月1日] [至 平成22年3月31日]	
	金 額	金 額	金 額
海 運 業 収 益	623,868	492,660	131,208
運賃	128,454	121,354	7,099
その他の海運業収益	18,679	16,364	2,314
海運業航海費用	771,001	630,379	140,622
運賃	388,023	355,633	32,390
船舶借入	10,120	10,358	△238
その他の海運業費用	264,667	256,082	8,584
海運業利益又は海運業損失(△)	52,391	54,287	△1,896
海運業の他の事業取	715,203	676,362	38,840
海運業の他の事業取	55,798	△45,983	101,782
海運業の他の事業取	1,319	1,368	△48
海運業の他の事業取	660	650	9
海運業の他の事業取	659	717	△58
海運業の他の事業取	56,457	△45,266	101,724
海運業の他の事業取	14,801	14,196	604
海運業の他の事業取	41,656	△59,462	101,119
海運業の他の事業取			
海運業の他の事業取	1,077	1,829	△751
海運業の他の事業取	5,533	10,572	△5,038
海運業の他の事業取	488	970	△482
海運業の他の事業取	7,100	13,372	△6,272
海運業の他の事業取			
海運業の他の事業取	2,025	1,840	185
海運業の他の事業取	960	862	97
海運業の他の事業取	1	45	△43
海運業の他の事業取	4,304	575	3,728
海運業の他の事業取	-	3,441	△3,441
海運業の他の事業取	302	874	△572
海運業の他の事業取	7,593	7,640	△46
海運業の他の事業取	41,162	△53,731	94,894
海運業の他の事業取			
海運業の他の事業取	228	543	△314
海運業の他の事業取	28	100	△71
海運業の他の事業取	53	276	△222
海運業の他の事業取	434	835	△400
海運業の他の事業取	1,222	411	811
海運業の他の事業取	-	600	△600
海運業の他の事業取	95	-	95
海運業の他の事業取	2,063	2,767	△703
海運業の他の事業取			
海運業の他の事業取	2,212	-	2,212
海運業の他の事業取	419	131	287
海運業の他の事業取	418	19,763	△19,344
海運業の他の事業取	-	15,136	△15,136
海運業の他の事業取	1,046	5,143	△4,097
海運業の他の事業取	4,096	40,175	△36,078
海運業の他の事業取	39,129	△91,139	130,269
海運業の他の事業取	6	7	△1
海運業の他の事業取	14,503	△34,196	48,700
海運業の他の事業取	14,509	△34,189	48,699
海運業の他の事業取	24,620	△56,949	81,570

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当期 自 平成27年4月1日 至 平成27年3月31日	前期 自 平成26年4月1日 至 平成26年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,031	45,869
当期変動額		
新株の発行	—	19,162
当期変動額合計	—	19,162
当期末残高	65,031	65,031
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	49,876	30,714
当期変動額		
新株の発行	—	19,162
当期変動額合計	—	19,162
当期末残高	49,876	49,876
資本剰余金合計		
前期末残高	49,876	30,714
当期変動額		
新株の発行	—	19,162
当期変動額合計	—	19,162
当期末残高	49,876	49,876
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,540	2,540
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,476	1,844
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	△368	△368
当期変動額合計	△368	△368
当期末残高	1,108	1,476
圧縮記帳積立金		
前期末残高	1,430	1,593
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	△162	△162
当期変動額合計	△162	△162
当期末残高	1,268	1,430
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	—	1,838
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	—	△1,838
当期変動額合計	—	△1,838
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	150,552	150,552
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	△60,000	—
当期変動額合計	△60,000	—
当期末残高	90,552	150,552
繰越利益剰余金		
前期末残高	△59,261	△4,678
当期変動額		
剰余金の配当	△3,056	—
準備金・積立金の取崩	60,530	2,368
当期純利益又は当期純損失(△)	24,620	△56,949
自己株式の処分	△8	△6
土地再評価差額金の取崩	0	3
当期変動額合計	82,086	△54,583
当期末残高	22,824	△59,261

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当期 自 平成27年4月1日 至 平成27年3月31日	前期 自 平成26年4月1日 至 平成26年3月31日
利益剰余金合計		
前期末残高	96,737	153,690
当期変動額		
剰余金の配当	△3,056	—
当期純利益又は当期純損失(△)	24,620	△56,949
自己株式の処分	△8	△6
土地再評価差額金の取崩	0	3
当期変動額合計	21,555	△56,952
当期末残高	118,293	96,737
自己株式		
前期末残高	△850	△839
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△27
自己株式の処分	14	15
当期変動額合計	△3	△11
当期末残高	△854	△850
株主資本合計		
前期末残高	210,795	229,434
当期変動額		
新株の発行	—	38,324
剰余金の配当	△3,056	—
当期純利益又は当期純損失(△)	24,620	△56,949
自己株式の取得	△18	△27
自己株式の処分	5	9
土地再評価差額金の取崩	0	3
当期変動額合計	21,552	△18,639
当期末残高	232,347	210,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,059	△4,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,153	12,223
当期変動額合計	△6,153	12,223
当期末残高	1,906	8,059
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△13,229	△95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,707	△13,133
当期変動額合計	△17,707	△13,133
当期末残高	△30,936	△13,229
土地再評価差額金		
前期末残高	325	329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	325	325
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,843	△3,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,861	△913
当期変動額合計	△23,861	△913
当期末残高	△28,704	△4,843
純資産合計		
前期末残高	205,951	225,504
当期変動額		
新株の発行	—	38,324
剰余金の配当	△3,056	—
当期純利益又は当期純損失(△)	24,620	△56,949
自己株式の取得	△18	△27
自己株式の処分	5	9
土地再評価差額金の取崩	0	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,861	△913
当期変動額合計	△2,309	△19,552
当期末残高	203,642	205,951

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 多田	修 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本	要 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内田	聡 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第143期事業年度
の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の
上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施
状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職
務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、
監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、
情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会
議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、
必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所
及び船舶において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職
務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社
の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1
項及び第3項に定める取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人
等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説
明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について
は、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の
状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載さ
れている会社法施行規則第118条第3号(イ)の基本方針及び同号(ロ)の各取組みに
ついては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について
検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎
通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書につい
て検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施してい
るかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況につい
て報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務
の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各
号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会
計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め
ました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損
益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号(ロ)の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

川崎汽船株式会社 監査役会

常勤監査役 塩田 哲夫 ㊟

常勤監査役 堤 則夫 ㊟

常勤社外監査役 渡邊 文夫 ㊟

社外監査役 重田 晴生 ㊟

社外監査役 野口 二郎 ㊟

以上

株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
取次事務は中央三井信託銀行株式会社の本店及び全国各支店並びに日本証券代行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録されている単元未満株式(証券会社の口座に振替手続きがお済みでない株式)に関しては、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

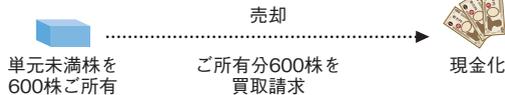
単元未満株式(1,000株に満たない株式)の買取請求・買増請求について

1,000株に満たない株式は市場での売買ができません。

当社では、その株式を買取らせていただく「買取請求制度」と、株主様が不足する株式を買増し、単元株式(1,000株)とする「買増請求制度」を導入しております。

買取請求制度(株主様が売却をご希望の場合)

ご所有の単元未満株式(1株から999株)を株主様が当社に対して市場価格で買取ることをご請求いただく制度です。



買増請求制度(株主様が購入をご希望の場合)

ご所有の単元未満株式と併せて1単元株式(1,000株)となるように、株主様が当社から不足分の株式を市場価格にて買増すことをご請求いただく制度です。



なお、買取・買増請求の場合、当社所定の手数料が必要となります。また、中間及び期末などの基準日の権利確定日前一定期間並びにその他受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますので、あらかじめご了承ください。

K“K”LINE
川崎汽船株式会社®

証券コード：9107